

株 主 各 位

大阪市中央区平野町2丁目5番8号
株式会社翻訳センター
代表取締役社長 東 郁 男

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月25日（水曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区安土町3丁目1番3号
ヴィアーレ大阪 4階 ヴィアーレホール
(昨年と会場が変更になっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第22期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、計算書類の内容報告の件
2. 第22期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告ならびに計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(アドレス <http://www.honyakuctr.com>)

(添付書類)

事業報告

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、米国経済の下振れ懸念や原材料価格の高騰を背景に不透明感が増し、企業収益の伸びは鈍化しましたが、設備投資は増加傾向を維持しております。このような経済環境のもと、当社では製造業を中心とした顧客企業のグローバル展開に伴う翻訳需要を獲得すべく積極的に営業展開いたしました。

この結果、売上高につきましては4,200,557千円（前期比8.4%増）、営業利益は473,645千円（前期比12.5%増）、経常利益は478,875千円（前期比16.9%増）、当期純利益は278,194千円（前期比20.9%増）となりました。

分野別売上状況につきましては、以下のとおりでございます。特許分野では、バイオ関連や半導体、通信、自動車関連の国際特許出願用明細書の翻訳需要が引き続き増加傾向を維持しており、売上高は前期比8.3%増の1,597,659千円となりました。医薬分野につきましては、外資系を中心としたメガファーマからの翻訳受注が高水準を維持していることに加え、新薬申請に関わる翻訳案件を獲得し、メディカル・ライティング案件も増加したため、売上高は前期比15.6%増の1,237,363千円と大幅に増加しました。工業分野につきましては、上半期に自動車関連企業からの大型案件が谷間に入り低迷しましたが、下半期には一部企業にプロジェクト開始の動きもみられ、また、通信関連の大型案件も獲得できましたが、売上高は前期比0.7%減の915,879千円に留まりました。金融分野では、法務およびディスクロージャー関連の翻訳受注が堅調に推移し、さらに生命保険商品の銀行窓口での販売解禁に伴う翻訳需要が増加したことにより、売上高は前期比14.1%増の377,082千円となりました。

② 資金調達の状況

該当事項はありません。

③ 設備投資の状況

当事業年度に実施いたしました設備投資総額は9,771千円であり、その主たるものは、翻訳の品質管理を目的に開発いたしました「用語検索システム」開発費用が3,780千円、翻訳支援ソフト「Trados」の導入費用が3,370千円、管理部門の人事・会計関連システムの増強費用が2,621千円であります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	平成16年度 第 19 期	平成17年度 第 20 期	平成18年度 第 21 期	平成19年度 第22期(当期)
売 上 高	千円 2,908,527	千円 3,365,545	千円 3,874,858	千円 4,200,557
経 常 利 益	千円 268,337	千円 333,295	千円 409,545	千円 478,875
当 期 純 利 益	千円 153,010	千円 193,125	千円 230,005	千円 278,194
1株当たり当期純利益	円 銭 63,560.10	円 銭 14,688.91	円 銭 18,024.13	円 銭 21,406.13
総 資 産	千円 1,229,671	千円 1,375,246	千円 2,075,705	千円 2,405,813
純 資 産	千円 582,795	千円 748,446	千円 1,319,552	千円 1,584,787
1株当たり純資産額	円 銭 245,834.93	円 銭 62,355.89	円 銭 102,688.88	円 銭 121,068.59

- (注) 1. 平成18年3月3日付をもって株式1株につき5株の分割を行っております。
2. 第21期は、平成18年4月27日付公募増資に伴う1,200株の新株を発行いたしましたので、1株当たり当期純利益につきましては、期中平均発行済株式数12,761株にて算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、第19期、第20期、第22期の1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しており、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第21期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
4. 第21期より、会社法第436条第2項第1号に基づき、会計監査人の監査を受けております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社国際事務センター	12,000千円	100%	翻訳事業
HC Language Solutions, Inc.	1百万USドル	100%	翻訳事業

当社の連結子会社は上記の2社であります。

当連結会計年度の売上高は4,383,092千円、当期純利益は205,163千円となりました。

(4) 会社が対処すべき課題

日本企業が行う海外展開や外国企業による日本市場参入は、各企業にとって重要な戦略として位置づけられており、今後も活発に展開されていくものと思われます。したがって、産業技術翻訳の需要は今後も堅調に推移していくものと思われます。このような状況のもと、当社が企業価値をさらに向上させていくにあたって、以下の課題を認識しております。

まず、主力事業領域である特許・医薬・工業・金融の四分野における事業拡大を図るためには、翻訳の枠を超えた高付加価値サービスを展開していく必要があります。医薬分野では、高付加価値サービスとしてメディカルライティングを既に本格的に展開している段階にありますが、より一層の売上増加を実現するためには、医薬品・医療機器申請資料の作成を行うメディカルライターの拡充が必要です。また、特許分野では弁理士や外国特許事務の専門家と連携をとりながら、高付加価値サービスとしての外国出願支援サービスの提供を検討しております。この実施にあたっては外国特許実務に精通した人材の増強が必要となります。

また、新規事業領域を拡大するために取り組んでおりますメディア・コンテンツ関連の翻訳につきましては、日本製のコミックやゲームの英語化で既に実績がありますが、今後はこれらをさらに拡大させるとともに、ウェブコンテンツ翻訳などのニーズに向けて体制を強化する必要があります。

次に、当社の営業戦略のひとつとして、規模と組織力を活かした集中購買化提案がありますが、当社の顧客である大手企業では、利用している翻訳会社が数十社にもなるケースがありますので、その場合に、翻訳会社を数社に絞り込むことにより、コストダウンと情報統一を図るように購買セッションに対して提案します。集中購買化提案につきましては、医薬分野で既に一定の成果をあげておりますので、他の特許、工業、金融分野においても促進

してまいります。

規模拡大のためには新規事業所の設立が必要ですが、既に米国に子会社を設立しておりますので、同子会社の売上拡大による黒字化が当面の課題です。日本本社のリソースやノウハウあるいは顧客基盤の共有化など、日本本社との連携を活かして、在米国日系企業のサポートあるいは米国企業の日本市場への展開をサポートしてまいります。

収益基盤を強化するためには「翻訳プラットフォーム」の構築が必要です。「翻訳プラットフォーム」とは、当社の保有する翻訳ノウハウや情報資産をデータベースとして活用するものであり、これによって品質水準を満たした翻訳の安定的供給、および翻訳者の作業効率向上を目指します。現在は、システムの全体構想を検討している段階ですが、データベース構築ツールや翻訳者へ提供するデータベース活用ツールなどについて、さらに詳細な仕様を検討したうえで設計していく必要があります。

また、当社のビジネスモデルでは、業務委託先である翻訳者の確保が重要な課題です。外国語に精通し、かつ各専門分野の知識をも保有している人材が当社には不可欠です。現在、当社グループの確保している登録翻訳者は約3,200名におよびますが、より優秀な翻訳者を獲得していくため、翻訳業界雑誌や特許・製薬業界などの業界紙への広告掲載、ホームページ、翻訳学校との提携など、様々なチャンネルを活用して募集活動を行ってまいります。また、翻訳者育成事業につきましても、現在運営している通信教育事業を中心に、さらに拡充してまいります。

(5) 主要な事業内容

当社では、特許・医薬・工業・金融の各分野を中心とした受託翻訳サービスと、顧客先への通訳者・翻訳者の派遣等を主たる事業としております。

(6) 主要な拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市
大 阪 営 業 部	大阪府大阪市
東 京 本 部	東京都港区
名 古 屋 営 業 部	愛知県名古屋市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社国際事務センター	東京都中央区
HC Language Solutions, Inc.	米国カリフォルニア州

(7) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
186名 (61名)	17名増 (増減なし)

(注) パートタイマー、アルバイトの臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()
外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 株式の状況

- (1) 発行可能株式総数 51,400株
 (2) 発行済株式総数 13,090株 (自己株式はありません)
 (3) 株主数 1,659名
 (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数
株 式 会 社 ウ イ ザ ス	3,260株
東 郁 男	665
池 亀 秀 雄	503
み ず ほ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	500
浅 見 和 宏	413
角 田 輝 久	253
翻 訳 セ ン タ ー 従 業 員 持 株 会	250
二 宮 俊 一 郎	228
磯 野 由 美 子	227
妙 中 厚 雄	197

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末における当社役員が保有する新株予約権の状況

- ・新株予約権の数 309個
- ・新株予約権の目的となる株式の数 1,545株
- ・取締役、その他役員の保有する新株予約権の区分別状況

	回 数	行 使 期 間	個 数	保 有 者 数
取 締 役	第 1 回	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	110個	6名
社 外 監 査 役	第 1 回	平成19年7月1日から 平成22年6月30日まで	3個	1名

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成20年3月31日現在）

氏 名	地 位 及 び 担 当	他の法人等の代表状況等
東 郁 男	代 表 取 締 役 社 長	社団法人日本翻訳連盟 会長 株式会社国際事務センター 代表取締役
浅 見 和 宏	取 締 役（経理担当兼総務部長）	—
角 田 輝 久	取 締 役（東京第二営業部長 兼名古屋営業部長）	—
二 宮 俊 一 郎	取 締 役（経営企画室長兼東京第一 営業部長）	—
池 亀 秀 雄	取 締 役（コンプライアンス担当兼情報管 理担当兼業務推進部長）	—
柴 田 正 志	取 締 役（非 常 勤）	HC Language Solutions, Inc. 代表取締役
橘 正 宏	監 査 役（常 勤）	—
妙 中 厚 雄	監 査 役	税理士 有限会社タエナカ マネジメント・オフィス 代表取締役

- (注) 1. 取締役柴田正志氏は、平成18年11月、HC Language Solutions, Inc. 代表取締役就任に伴い、非常勤取締役になっております。
2. 監査役橘 正宏氏、妙中厚雄氏は、社外監査役であります。
3. 監査役妙中厚雄氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役 6名 89,592千円

社外監査役 2名 23,200千円

なお、報酬等の額には、平成20年6月26日開催予定の第22回定時株主総会において決議予定の役員賞与24,000千円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

地位	氏名	他の法人等の兼任状況	当社での主な活動状況
監査役	橘 正 宏	—	取締役会では開催15回の内、15回出席（出席率100%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。
監査役	妙 中 厚 雄	有限会社タエナカマネジメント・オフィス（非上場会社） 代表取締役 株式会社フォー・ユー 社外取締役 株式会社ジョイント・コーポレーション 社外監査役 （注）上記3社と当社との間には特別の関係はありません。	取締役会では開催15回の内、13回出席（出席率86%）し、経営全般に亘り、適法性、適正性、妥当性の観点から、意見の表明を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

15,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めておりません。

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

15,000千円

上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めておりません。

③ 重要な連結子会社の計算関係書類の監査に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役の同意を得たうえで、また監査役の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の合意に基づき監査役が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役の互選によって定めた監査役は、その旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人新日本監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金20,000千円と法令の定める最低限度額のいずれか高い額となります。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社はコンプライアンス体制を整備・確保するために、当社ならびにグループ会社の取締役、および従業員を含めたグループ企業行動規範を定め、法令、定款および社内規程の遵守・徹底を図る。
- ② コンプライアンス上の問題の未然防止、早期是正のために、コンプライアンス担当役員を長とした委員会を組織し、社内および社外（弁護士）にコンプライアンス相談窓口を設置する。報告・通報内容は、コンプライアンス委員会が調査し、総務部と協議の上再発防止策を決定するとともに、全社的に再発防止策を実施する。
- ③ 万が一コンプライアンス上問題となりうる事態が発生した場合は、コンプライアンス担当取締役は委員会に諮り、その状況・対策その他必要な事項を、直ちに取締役会および監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令および社内規程に基づき、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して適切に保存および管理する。

取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクマネジメントの確立に向けてリスクマネジメント規程を制定し、リスクの予防および危機発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を整備する。
- ② 不測の事態が発生した場合には、代表取締役またはその指名する者を本部長とする。
- ③ 対策本部を設置して迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会規程により、月1回これを開催することとし、また必要に応じ適宜臨時に開催して重要事項の決定を行うとともに、相互に業務執行の監督を行う。

② 経営戦略の浸透および各部署の適時適切な現状報告を目的とし、取締役および監査役と各部署の責任者を構成メンバーとする経営会議を月1回開催する。

③ 取締役は中期経営計画および年度経営計画を策定し、適正かつ効率的な経営を執行する。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ企業すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動規範を定め、グループ全体のコンプライアンス体制を整備する。

② 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業の状況に関する定期的な報告を行わせ、重要な事項については関係会社管理規程を制定する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務の遂行に関して補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、内部監査担当者を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。また、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令は監査役が行うことにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制

① 代表取締役および取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

② 取締役および使用人は監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、職務執行に関する以下の事項について監査役に報告および情報提供を行う。

- ・ 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
- ・ 法令定款に違反する恐れのある事項および不正の行為
- ・ 毎月の会計関連資料
- ・ 内部監査が実施した内部監査の結果
- ・ コンプライアンス相談窓口への通報状況
- ・ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程および業務の執行状況を直接確認するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。
- ② 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	2,040,093	【流動負債】	707,253
現金及び預金	1,017,946	買掛金	343,087
受取手形	8,967	未払金	64,222
売掛金	579,437	未払法人税等	126,847
有価証券	300,000	未払消費税等	20,208
仕掛品	26,695	前受金	27,641
貯蔵品	2,099	預り金	21,843
短期貸付金	20,096	賞与引当金	79,404
前払費用	23,076	役員賞与引当金	24,000
繰延税金資産	59,376	【固定負債】	113,772
未収入金	2,479	退職給付引当金	43,072
その他	60	役員退職慰勞引当金	70,700
貸倒引当金	△143		
【固定資産】	365,720	負債合計	821,025
(有形固定資産)	36,029	(純資産の部)	
建物	19,754	【株主資本】	1,586,268
車両運搬具	218	資本金	399,536
器具及び備品	16,056	資本剰余金	289,916
(無形固定資産)	14,730	資本準備金	289,916
ソフトウェア	10,834	利益剰余金	896,816
電話加入権	3,896	利益準備金	14,434
(投資その他の資産)	314,959	その他の利益剰余金	882,381
関係会社株式	165,000	【評価・換算差額等】	△1,480
差入保証金	100,823	その他有価証券評価差額金	△1,480
破産更生債権等	901		
出資金	100	純資産合計	1,584,787
長期前払費用	1,111		
繰延税金資産	47,924	負債・純資産合計	2,405,813
貸倒引当金	△901		
資産合計	2,405,813		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,200,557
売 上 原 価		2,206,312
売 上 総 利 益		1,994,245
販売費及び一般管理費		1,520,599
営 業 利 益		473,645
営 業 外 収 益		5,570
営 業 外 費 用		339
経 常 利 益		478,875
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	227	
保 険 解 約 益	12,620	12,847
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22	22
税 引 前 当 期 純 利 益		491,700
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		217,800
法 人 税 等 調 整 額		△4,293
当 期 純 利 益		278,194

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						株 主 資 本 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合	
		資本準備金	資本剰余金計 合	利益準備金	その 他 剰 余 金 計 合		
平成19年3月31日 残高	386,000	276,380	276,380	14,434	642,737	657,172	1,319,552
事業年度中の変動額							
新株の発行	13,536	13,536	13,536				27,072
剰余金の配当					△38,550	△38,550	△38,550
当期純利益					278,194	278,194	278,194
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	13,536	13,536	13,536	-	239,644	239,644	266,716
平成20年3月31日 残高	399,536	289,916	289,916	14,434	882,381	896,816	1,586,268

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	-	-	1,319,552
事業年度中の変動額			
新株の発行			27,072
剰余金の配当			△38,550
当期純利益			278,194
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△1,480	△1,480	△1,480
事業年度中の変動額合計	△1,480	△1,480	265,235
平成20年3月31日 残高	△1,480	△1,480	1,584,787

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券……………償却原価法によっております。
- ② 子会社株式……………移動平均法に基づく原価法によっております。
- ③ その他の有価証券……………時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……………個別法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物…………… 15年
 - 器具及び備品…………… 3～15年
 - 車両運搬具…………… 2～6年
- ② 無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

5. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
7. 会計処理方法の変更
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ204千円、当期純利益は121千円減少しております。
8. 追加情報
法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ17千円、当期純利益は10千円減少しております。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 45,847千円
2. 偶発債務
当社は連結子会社 HC Language Solutions, Inc. のリース債務に対して、7,785千円の債務保証を行っております。
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 25,479千円 |
| ② 短期金銭債務 | 998千円 |

III. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- | | |
|-------|----------|
| ① 売上高 | 26,542千円 |
| ② 仕入高 | 8,853千円 |

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 自己株式の種類及び数 該当事項はありません。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因

賞与引当金	32,268千円
役員退職慰労引当金	28,730千円
未払事業税	10,370千円
退職給付引当金	17,503千円
その他	18,428千円
繰延税金資産合計	107,301千円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. 取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

リース物件の取得価額相当額	19,774千円
減価償却累計額相当額	10,987千円
期末残高相当額	8,786千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	3,739千円
1年超	5,235千円
合計	8,975千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	5,000千円
減価償却費相当額	4,785千円
支払利息相当額	259千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	121,068円59銭
2. 1株当たり当期純利益	21,406円13銭

IX. その他

該当事項はありません。

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	2,114,332	【流動負債】	742,554
現金及び預金	1,077,491	買掛金	361,961
受取手形及び売掛金	616,711	未払金	70,295
有価証券	300,000	未払法人税等	127,027
たな卸資産	32,911	賞与引当金	81,804
繰延税金資産	60,448	役員賞与引当金	24,000
その他	27,016	その他	77,466
貸倒引当金	△245	【固定負債】	120,768
【固定資産】	243,311	退職給付引当金	45,248
(有形固定資産)	64,028	役員退職慰労引当金	70,700
建物	20,999	長期未払金	4,819
車両運搬具	13,776	負債合計	863,323
器具及び備品	29,252	(純資産の部)	
(無形固定資産)	15,395	【株主資本】	1,497,877
その他	15,395	資本金	399,536
(投資その他の資産)	163,886	資本剰余金	289,916
差入保証金	107,520	利益剰余金	808,425
繰延税金資産	47,924	【評価・換算差額等】	△3,556
その他	9,606	その他有価証券評価差額金	△1,480
貸倒引当金	△1,164	為替換算調整勘定	△2,076
資産合計	2,357,643	純資産合計	1,494,320
		負債・純資産合計	2,357,643

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		4,383,092
売 上 原 価		2,287,038
売 上 総 利 益		2,096,053
販売費及び一般管理費		1,692,772
営 業 利 益		403,281
営 業 外 収 益		5,379
営 業 外 費 用		1,436
経 常 利 益		407,224
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	231	
保 険 解 約 益	13,131	13,362
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22	
固 定 資 産 売 却 損	1,695	1,718
税金等調整前当期純利益		418,868
法人税、住民税及び事業税		218,074
法人税等調整額		△4,369
当 期 純 利 益		205,163

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	386,000	276,380	641,811	1,304,191
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	13,536	13,536		27,072
剰余金の配当			△38,550	△38,550
当期純利益			205,163	205,163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）				
連結会計年度中の変動額合計	13,536	13,536	166,613	193,685
平成20年3月31日 残高	399,536	289,916	808,425	1,497,877

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高	-	△358	△358	1,303,832
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				27,072
剰余金の配当				△38,550
当期純利益				205,163
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,480	△1,717	△3,198	△3,198
連結会計年度中の変動額合計	△1,480	△1,717	△3,198	190,487
平成20年3月31日 残高	△1,480	△2,076	△3,556	1,494,320

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社
主要な連結子会社の名称
株式会社国際事務センター
HC Language Solutions, Inc.

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちHC Language Solutions, Inc. の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法によっております。

その他有価証券……………時価のあるものについて、決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……………個別法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

建物…………… 15年

器具及び備品…………… 3～15年

機械装置及び運搬具…………… 2～6年

ロ. 無形固定資産……………当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員賞与引当金……………役員賞与の支給に備えるため、支払見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ニ. 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ホ. 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
なお、当社において当制度は平成18年6月9日開催の取締役会において廃止となり、「役員退職慰労引当金」は制度廃止日に在任している役員に対する支給予定額であります。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、在外連結子会社では、当該国の会計処理基準に準拠し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

ロ. 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法を採用しております。

(6) 会計処理方法の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ204千円、当期純利益は121千円減少しております。

(7) 追加情報

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費を含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ17千円、当期純利益は10千円減少しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 55,486千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	12,850	240	—	13,090
合計	12,850	240	—	13,090

(注) 発行済株式における普通株式の増加株式数は、ストック・オプションの行使に伴う新株発行によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	38,550	3,000	平成19年3月31日	平成19年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成20年6月26日開催予定の第22回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議いたします。

- イ. 配当金の総額 45,815千円
- ロ. 1株当たり配当額 3,500円
- ハ. 基準日 平成20年3月31日
- ニ. 効力発生日 平成20年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

4. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 114,157円43銭
1株当たり当期純利益 15,786円69銭

5. その他の注記

有価証券に関する注記

(1) 満期保有目的の債券として、コマーシャル・ペーパー300,000千円があります。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	9,722	7,230	△2,492

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 永 原 新 三 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 田 弘 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月12日

株式会社翻訳センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 永 原 新 三 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 野 田 弘 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社翻訳センターの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社翻訳センター及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

各監査役は、取締役および使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制について、その取締役会決議の内容を検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 当社の業務の適正を確保するために、必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は、相当であると認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年5月13日

株 式 会 社 翻 訳 セ ン タ ー
監査役(常勤) 橋 正 宏 ㊞
監 査 役 妙 中 厚 雄 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主各位に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして認識しており、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。従いまして、第22期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3,500円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は45,815,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成20年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	東 郁 男 (昭和36年7月15日生)	平成4年8月 株式会社京都翻訳センターに入社 平成5年3月 株式会社関西翻訳センターに転籍 平成6年11月 株式会社東京トランスレーションセンター取締役 平成9年8月 当社取締役 平成13年9月 当社代表取締役社長（現任） [他の法人等の代表状況] 株式会社国際事務センター代表取締役 社団法人日本翻訳連盟 会長	665株
2	浅見 和 宏 (昭和36年11月17日生)	平成3年12月 株式会社京都翻訳センターに入社 平成7年4月 株式会社メディカル翻訳センター取締役 平成9年4月 当社監査役 平成10年6月 当社取締役（現任）	413株
3	角 田 輝 久 (昭和23年4月4日生)	平成15年1月 当社に入社 平成15年2月 当社取締役（現任）	253株
4	二宮 俊 一郎 (昭和44年7月21日生)	平成9年4月 株式会社翻訳センター（東京）に入社 平成13年9月 当社東京営業部長 平成16年6月 当社取締役（現任）	228株
5	池 亀 秀 雄 (昭和34年2月18日生)	昭和64年1月 株式会社大阪翻訳センターに入社 平成元年2月 株式会社京都翻訳センターに転籍 平成9年8月 当社取締役（現任）	503株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
6	柴田 正志 (昭和38年9月28日生)	平成7年12月 株式会社東京メディカル翻訳センターに入社 平成9年8月 当社取締役(現任) [他の法人等の代表状況] HC Language Solutions, Inc. 代表取締役	40株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役橘 正宏氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
橘 正宏 (昭和14年10月9日生)	昭和63年12月 和光証券株式会社取締役 平成4年6月 和光証券株式会社常務取締役 平成7年6月 新光ビジネス株式会社取締役社長 平成9年6月 和光証券株式会社常勤監査役 平成12年4月 新光証券株式会社常勤監査役 平成12年6月 新光カードサービス株式会社常勤監査役 平成13年6月 同 退任 平成14年3月 当社監査役(現任)	43株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 同氏は社外監査役候補者であります。
3. 同氏は複数の企業において会社経営および監査役としての経験を有しており、企業経営を監査する十分な見識を有していることから、社外監査役として当社の経営に関し、的確な助言をいただけるものと判断しました。
4. 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年3ヶ月となります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役6名および監査役2名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額24,000千円（取締役分20,000千円、監査役分4,000千円）を支給することといたしたく存じます。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.